

子育て

東村山市ファミリー・サポート・センター事業の提供会員(有償ボランティア)希望者向け説明会の開催

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をしたかた(提供会員)と育児の援助を受けてほしいかた(依頼会員)が会員となり、地域で子育てを支えあう制度です。

提供会員の活動に興味のあるかたは、説明会にご参加ください。

第1回

6月27日(月)午前10時～11時 地域福祉センター1階(野口町1-25-15)

第2回

7月12日(火)午前10時～11時 市民センター2階

※両日とも内容は同じです。申込不要、直接会場へ提供会員になるには心身ともに健康な20歳以上の市民のかたで、ファミリー・サポート・センターが9月と10月(予定)に行う養成講習会(計24時間)を修了する必要がある。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

ファミリー・サポート・センター利用方法

平日午前9時～午後5時 ※祝日、年末年始を除く 育児援助を希望する0歳～小学6年生のお子さんがいるかた

※登録(無料)が必要です。 費1時間あたり700～900円

場問ファミリー・サポート・センター(野口町1-25-15、393・5137)

児童手当・児童育成手当 現況届の送付

児童手当・児童育成手当の更新手続きに必要な現況届を6月上旬に郵送します。

6月15日(水)になっても届かないかたは、お問い合わせください。

※公務員で児童手当を当市から受給していないかたは、勤務先へお問い合わせください。 問子ども総務課

くらし

6月16日(木)から

「東村山就職情報室」利用者向け保育サービス開始

市民センターに開設された「就職情報室」利用者へ向け、子育てと仕事の両立支援のために、保育サービスを毎月1回実施します。

9時～正午、午後1時～4時 ※受付は各回終了1時間前までです。

保育時間最長1時間30分

場多文化共生・男女共同参画推進交流室(中央図書館北側)

人権擁護委員会の日 全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、より一層の人権思想の啓発に努めています。

申不要、直接会場へ 問市民相談・交流課

住宅修繕等をお考えのかたへ

職人さんを紹介いたします

家の修繕・改修・増築等を考えているかたに、東村山市住宅サービス協会の職人を紹介していただきます。

どんな小さな仕事でも責任を持って施工しますので、ぜひご利用ください。

※詳細は問い合わせ先へ 問産業振興課

6月1日は

人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、より一層の人権思想の啓発に努めています。

人権・身の上相談

人権が無視されたり、侵害されたときに、気軽に相談できるよう「人権身の上相談」を無料で行っています。

日毎月第4火曜日の午後1時～3時30分

場市民相談・交流課(本庁舎1階)

特設窓口

日6月3日(金)午後1時～4時 場市民センター2階

問市民相談・交流課

自転車の安全利用

自転車が関与する交通事故の減少と自転車利用者への交通ルール周知、マナー向上のため、警視庁では都内15地区の鉄道駅周辺に自転車ネットワーク整備を実施しています。

自転車ナビマーク 久米川駅周辺の道路上(左図参照)に自転車ナビマーク



を設置し、自転車が通行すべき部分と進行すべき方向を明示します。

これにより、東村山駅東口の都市計画道路3・4・27号線(さくら通り)に設置された「自転車専用通行帯(自転車専用レーン)」と併せて、車道左側通行の促進など、自転車の交通秩序の改善を目指します。

なお、このマークは、法定外の道路表示で、専用通行帯としての交通規制とはなりません。

自転車専用通行帯へ 自転車ナビマークには「自転車優先」などの意味はありません。自動車や歩行者に注意し、矢印の方向に進行してください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーン内は自転車のみ通行できます。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーン内は、法定外の道路表示で、専用通行帯としての交通規制とはなりません。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

自転車専用通行帯へ 自転車専用レーンには「自転車専用レーン」に車両が進入したり、通行帯を横切ることがありますので、ご注意ください。

子育て支援課から

場いきいきプラザ2階

6月のBCG予防接種

Table with columns: 対象 (生後1歳に至るまでのお子さん), 日時 (6日・27日), 持ち物 (母子手帳, 予診票)

※予診票は生後2か月を迎える月の上旬に、3～4か月児健康診査のお知らせと同封して通知しています。

6月の乳幼児子育て相談と計測

Table with columns: 内容 (子育て相談, 身長・体重測定), 対象 (0歳～就学前まで), 日時 (7日・21日), 持ち物 (母子手帳)

問子育て相談のみ前日までに電話又は直接子育て支援課(いきいきプラザ3階)へ

6月の乳幼児学級(歯科編)

Table with columns: 学級名 (幼児学級, 乳児学級), 対象 (生後1歳2か月～1歳9か月), 日時 (16日), 持ち物 (母子手帳, 歯ブラシ)

問むし歯予防の話と歯みがき実習、手遊び、乳幼児の成長と発達の話、絵本の読み聞かせ 講 歯科衛生士、保育士、保健師 申不要、直接会場へ

平日版ハローベビークラス(全3回)

Table with columns: プログラム (栄養ばっちり&交流編, いい歯でニコニコ&育児の練習編, 出産準備編), 内容, 日時, 講師

問妊娠16～32週の安定期のかた ※7/14はいきいきプラザ1階「運動指導室」(運動のできる服装で) 持 6/9母子手帳・お箸・マタニティ食事レッスンの冊子(母子手帳交付時に配布)、6/28母子手帳・歯ブラシ・コップ・手鏡、7/14母子手帳 申不要、直接会場へ(1回のみ参加可)

コラム

歯科医師会

毎日歯磨きをする理由

「むし歯や歯周病になりたくないから」「口臭が気になるから」「親に歯磨きをしなさいと言われるから」など、その理由はさまざまだと思います。

歯磨きの目的と聞かれてよくある答えが「食べかすを取ること」です。確かに食べかすを取ることも大切ですが、歯磨きの本当の目的は歯垢を取ることにあります。

常在菌ですので、食事を取らなくても増殖します。例えばお口から食事ができずに胃ろうで生活しているかたでもプラークを取る目的で歯磨きは必要です。

歯並びのあまりよくないかたや、部分入れ歯を使っているかたなど、お口の中が複雑になればそれだけプラークの除去も難しくなります。

東村山市歯科医師会